

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月10日

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役 人事総務部長 福田 浩一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月18日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「勧誘の相手方の人数及びその内訳」及び「勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2. 発行数

4. 発行価額の総額

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

11. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

12. 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

2. 発行数

(訂正前)

8,000個とする。

(後略)

(訂正後)

6,475個とする。

(後略)

4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

2,109,555,000円

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

当社普通株式 1,600,000株とする。

(後略)

(訂正後)

当社普通株式 1,295,000株とする。

(後略)

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる

株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。

割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当

該

金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は1,629円とする。

(後略)

11. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役15名、当社執行役3名、当社従業員1,212名

計1,230名

(訂正後)

当社取締役15名、当社執行役2名、当社従業員1,185名、当社子会社の取締役及び従業員21名

計1,223名

12. 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する

会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

該当なし

(訂正後)

アイ・ティー・エックス株式会社、株式会社ジオビットモバイル、株式会社ビジネスグランドワークス

当社が発行済株式の総数を所有する会社

以上